

中山（下）ため池改修工事の土木一式工事について、特A級及び建設工事共同企業体（特A級またはA級の共同企業体）による指名競争入札を実施します。ついては、建設工事共同企業体として入札参加する場合の入札参加資格申請及び受付の期間等を次のとおり公示します。

平成25年9月24日

武雄市長 樋 渡 啓 祐

1 工事に関する事項

- (1) 工 事 名 中山（下）ため池改修工事
- (2) 工事場所 武雄市東川登町大字袴野 地内
- (3) 工事概要 土木一式工事
 - ・井桁ブロック積 $A=408 \text{ m}^2$ ・底樋工 $N=1$ 式
 - ・鋼土工 $V=7,814 \text{ m}^3$ ・土砂吐工 $N=1$ 式
 - ・取水施設工 $N=1$ 式
- (4) 予定工期 ～平成26年3月31日まで

2 共同企業体に関する事項

- (1) 構成員の資格要件（平成25年9月1日現在における資格要件）
 - ① すべての構成員が次の各号の資格要件を満たすものとする。
 - (ア) 武雄市建設工事入札参加者の資格に関する規則第3条の要件を備えた者であること。
 - (イ) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第2条第3項により、平成25・26年度における土木一式工事、特A級、A級の決定を受けた者であること。
 - (ウ) 武雄市内に本店を有する者であること。
 - (エ) 武雄市建設工事の請負に係る指名停止等の措置要領による指名停止を、当該工事の入札参加申請書提出期間中に受けていないこと。
 - ② 共同企業体の代表者は、次の要件を満たすものとする。
 - (ア) 土木一式工事について、建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を有する者であること。
 - (イ) 代表者は、出資比率が構成員のうち最大であること。
- (2) 構成員の数及び組み合わせ
 - 2または3社による任意の組み合わせとする。

(3) 出資比率

すべての構成員が2社の場合は30%以上、3社の場合は20%以上の出資比率であること。

(4) 存続期間

① 当該工事の契約相手方となった者

当該工事に係る請負契約の履行後3箇月を経過する日まで

② 当該工事の契約相手方とならなかった者

当該工事に係る請負契約が締結された日まで

3 入札参加申請書及び提出資料

- (1) 資格審査申請書（共同企業体）
- (2) 建設共同企業体協定書
- (3) 建設共同企業体編成表
- (4) 配置予定技術者調書
- (5) 同種工事の施工実績調書

4 受付期間及び受付場所

- (1) 受付日及び時間 平成25年10月1日（火） 9時から17時まで
- (2) 受付場所 武雄市政策部財政課契約係（武雄市武雄町大字昭和1番地1）

5 指名業者の決定

- (1) 提出資料を基に審査し、入札参加者資格審査委員会において決定する。
- (2) 指名した者に対しては、入札の通知を行う。
- (3) 指名されなかった者に対しては、非指名通知書によりその理由を通知する。

6 その他

問合せ先 武雄市政策部財政課契約係（武雄市武雄町大字昭和1番地1）
電話 0954（23）9320